

府中カービスマシューション	UTP 配線 カテゾリ 5e	5	3,250
東久留米カービスマシューション	電源ケーブル DM・EFF-2.0-3C UTP 配線 カテゾリ 5e	20 40	11,800 26,000
日野カービスマシューション	UTP 配線 カテゾリ 5e	30	19,500
町田カービスマシューション	電源ケーブル DM・EFF-2.0-3C UTP 配線 カテゾリ 5e	10 50	5,900 32,500
調布カービスマシューション	UTP 配線 カテゾリ 5e 電源ケーブル DM・EFF-2.0-3C	15 20	8,850 35,750
多摩カービスマシューション	UTP 配線 カテゾリ 5e	15	9,750
八王子カービスマシューション	UTP 配線 カテゾリ 5e 配線再利用撤去	60 20	39,000 2,600
青梅カービスマシューション	UTP 配線 カテゾリ 5e 電源ケーブル DM・EFF-2.0-3C	10 10	19,500 5,900
葛飾営業所	UTP 配線 カテゾリ 5e 電源ケーブル DM・EFF-2.0-3C 電話ケーブル配線 (0.5-1P)	530 35 30	344,500 20,650 14,100
小作事業所	UTP 配線 カテゾリ 5e 配線撤去	115 100	74,750 13,000
練馬事業所	UTP 配線 カテゾリ 5e 電源ケーブル DM・EFF-2.0-3C	323 20	209,950 11,800
渋谷事務所	UTP 配線 カテゾリ 5e UTP 配線 カテゾリ 5e	176 47	114,400 30,550
新宿事業所	UTP 配線 カテゾリ 5e 配線撤去	55	7,150
	合計		1,973,530

イ 作業の内容、条件等を仕様書により明確にした上で、適切に契約手続を行うべきもの
表7の契約について見たところ、次のように適切でない状況が認められた。

(ア) 会社は、封入封かん機のリース替えに伴い、設置室のレイアウト変更等を行うため、表7の項番1の契約を指名競争入札により締結している。
本契約について見たところ、仕様書で明記している作業内容は表8のとおりで、簡易なレイアウトが添付され、什器・機器の移設や廃棄の指示が記載されているが、什器・機器の種類や数量等は記載されておらず、作業内容が不明瞭なものとなっている。

また、会社は本契約の予定価格を設定する際に、本契約の受注者から下見積書を徴取しているが、その下見積書を見ると、作業内容により早朝や夜間等作業時間の条件があること、廃棄する機器の中にプロシ回収が必要な機器が含まれていることなどが確認できるもの、これらの内容は入札の際に提示している仕様書には全く明記されていない。

(イ) 会社は、お客さまセンターの事務処理部門の拠点集約に当たり、表7の項番2の契約を締結している。

本契約は、今回作業対象となる電話交換機、CTI (注) 系機器及び導入するソフトウェアの製造業者であるBとの特定契約 (特命随意契約に相当するもの) であり、会社の契約事務規程により契約書の作成を省略して請書を徴している。

その請書を見たところ、仕様書及び図面等が全く添付されておらず、どのような契約内容かが不明なものとなっている。

仕様書に記載している内容は、業者が金額を見積る際の前提条件であることから、指名した業者が同じ条件で入札に参加できるよう、作業の内容・条件等を仕様書で明確にした上で契約手続を行う必要がある。

また、契約の際に取り交わした契約書・請書に添付してある仕様書は、作業内容の確実な履行や完了後の検査を行う上でも必須のものである。

さらに、契約における具体的な書面を残していないことは、その検査や履行確認ができないばかりか、不適切な事務処理を行うこととなり、契約事務の適正性を確保できない。

会社は、作業の内容・条件等を仕様書で明確にした上で、適切に契約手続を行われない。
(東京水運株式会社)

(注) Computer Telephony Integration の略で、コンピュータシステムと電話等を連動させた、電話応対業務の高度化を実現するシステム

(表7) 契約の概要

(単位：円)

項番	件名	工期又は履行期間	契約金額	受注・受託者
1	新封入封緘機室設置およびレイアウト変更工事について	令和4.2.10～ 令和4.2.25	5,386,700	A
2	令和3年度お客さまセンターにおける電話機移設・増設に伴う電話交換機・CTI系機器にかかる作業委託	令和3.10.21～ 令和3.12.28	11,858,000	B

(表8) 仕様書に明記してある発注内容

封入封緘機室設置およびレイアウト変更工事を行う。 ①レイアウトについては、別紙3「レイアウト」のとおり ②安全に配慮し工事を行うこと ③状況に応じて養生処理を行うこと ④解体什器及び破材等を回収し、整理清掃を行うこと（仮置き場は提供する） ⑤本仕様書で明らかでない事項が生じた場合は、当社と納入者の協議により決定する。 ⑥使用する部材は同等品でも可とする。

第4 経営状況の概要

1 経営状況

(1) 事業実績

ア 会社の主要事業（詳細は「参考資料」のとおり）

(単位：千円)

事業名	実績	
	第17期 (令和2年度)	第18期 (令和3年度)
水道局受託事業 水道施設管理・整備業務	11,881,424	11,129,568
水道局受託事業 お客さまサービス業務	14,563,475	16,001,560
水道関連自主事業	626,598	598,186
公共機関等を対象としたIT関連自主事業	1,409,028	1,267,571

(2) 経営成績
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第17期 (令和2年度)	第18期 (令和3年度)	
		増減額	増減率
売上高	28,480	28,996	516 1.8
売上原価	25,551	25,572	20 0.1
売上総利益	2,928	3,424	495 16.9
販売費及び一般管理費	2,668	2,496	△172 △6.4
営業利益	260	928	667 256.6
営業外収益	157	88	△68 △43.5
営業外費用	56	19	△37 △66.1
経常利益	360	997	637 176.8
特別利益	-	0	0 -
特別損失	299	12	△287 △96.0
税引前当期純利益	60	985	924 1540.0
法人税、住民税等	187	235	48 25.8
法人税等調整額	△142	72	215 △150.9
当期純利益	15	677	661 4340.0

第17期及び第18期における特別損失の主なものは、特別給与一時金であり、過年度給与手当の追加支給分である。

イ 主要経営指標の推移

項目	第17期 (令和2年度)	第18期 (令和3年度)	算式
総資本事業利益率 (%)	1.6	5.6	事業利益(注1) 総資本
営業収益営業利益率 (%)	0.9	3.2	営業利益 営業収益
総資本回転率 (回)	1.8	1.7	営業収益 総資本
総費用対総収益比率 (%)	99.8	96.6	総費用 総収益
イカクスト・カンパニー・リンク (倍)	-	-	事業利益(注1) 支払利息

(注1) 事業利益＝営業利益＋受取利息＋受取配当金

(注2) 会社は、借入金がないため、その支払利息の計上はない。

(3) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	令和2年 4月1日 (開始BS)	第17期 (令和2年度)		第18期 (令和3年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	9,082	9,875	793	8.7	10,689	814	8.2
現金及び預金	3,001	3,540	539	18.0	6,009	2,468	69.7
売掛金	5,469	4,768	△701	△12.8	4,162	△605	△12.7
その他	611	1,566	955	156.2	518	△1,048	△66.9
固定資産	7,304	6,122	△1,182	△16.2	5,941	△180	△2.9
有形固定資産	2,930	2,363	△566	△19.3	2,233	△129	△5.5
無形固定資産	452	315	△137	△30.3	235	△80	△25.4
投資その他の資産	3,921	3,443	△478	△12.2	3,472	29	0.9
資産合計	16,386	15,997	△388	△2.4	16,631	633	4.0
流動負債	4,574	4,125	△448	△9.8	3,867	△257	△6.3
買掛金	1,551	1,149	△402	△25.9	1,089	△60	△5.3
貸与引当金	798	915	116	14.6	929	14	1.5
未払金等	1,387	977	△410	△29.6	1,039	62	6.4
リース負債	728	649	△79	△10.9	443	△205	△31.7
その他	106	434	327	306.5	365	△68	△15.8
固定負債	4,614	4,657	42	0.9	4,876	219	4.7
退職給付引当金	3,523	3,928	404	11.5	3,901	△26	△0.7
リース債務	970	605	△364	△37.6	857	251	41.5
資産除去債務	120	122	2	1.9	117	△5	△4.1
負債合計	9,189	8,782	△406	△4.4	8,744	△38	△0.4
株主資本	7,193	7,208	15	0.2	7,884	675	9.4
資本金	100	100	0	0	100	0	0
資本剰余金	4,086	4,086	0	0	4,086	0	0
利益剰余金	3,007	3,022	15	0.5	3,698	675	22.4
評価・換算差額等	3	5	1	48.5	2	△3	△56.8
その他有価証券評価差額	3	5	1	48.5	2	△3	△56.8
純資産合計	7,197	7,214	17	0.2	7,887	672	9.3
負債及び純資産合計	16,386	15,997	△388	△2.4	16,631	633	4.0

イ 主要経営指標の推移

(単位：%)

項目	第17期 (令和2年度)	第18期 (令和3年度)	算定
流動比率	239.4	276.4	流動資産 — 流動負債
自己資本比率	45.1	47.4	自己資本 — 総資本
固定長期適合比率	51.6	46.6	固定資産 — 長期資本(注)

(注) 長期資本＝資本十剰余金十固定負債

2 参考資料
(1) 事業実績

ア 水道施設管理・整備業務 (給水装置業務等の実績)

事業名及び主な事業内容	実績項目	事業実績等		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
給水装置業務	実施件数	82,889件	77,828件	73,381件
他企業工事立合業務	立合件数	54,945件	50,046件	45,438件
配水本管管理計画業務	実施件数	30件	33件	34件
配水本管等工事無計画業務	実施件数	30件	29件	28件
配水小管設計業務	実施件数	170件	135件	122件
配水小管工事監督業務	実施件数	231件	274件	220件
多摩地区配水本管等設計業務	実施件数	給水装置 47,965件	給水装置 45,433件	給水装置 44,469件
	立合件数	他企業工事 2,494件	他企業工事 2,470件	他企業工事 2,446件
	小管設計	250件	小管設計 215件	小管設計 188件
	小管工事	153件	小管工事 174件	小管工事 152件
多摩地区配水本管等設計業務	実施件数	35件	34件	42件
	実施件数	32件	33件	31件

イ お客さまサービス業務 (お客さまセンターの電話着信数等)

(単位:件、%)

区分	お客さまセンター (区部)			多摩お客さまセンター		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電話着信数	1,613,095	1,502,511	1,435,118	570,656	535,696	468,924
応答数	1,485,072	1,344,877	1,243,260	534,240	497,640	435,227
不応答数	158,023	157,634	191,858	36,416	38,056	33,697
応答率	90.2	89.5	86.6	93.6	92.9	92.8

(注) 応答率=応答数÷電話着信数×100

ウ お客さまサービス業務 (多摩地区各サービスセンターの所管区域及び給水件数)

(単位:件)

サービスセンター名	所管区域	令和元年度	令和2年度	令和3年度
八王子	八王子市	247,510	248,860	252,198
立川	立川市・国分寺市・国立市	212,707	214,212	216,155
府中	府中市	135,994	135,439	136,594
町田	町田市	206,555	208,649	211,161
小平	小平市・小金井市	166,178	167,464	168,172
日野	日野市	96,571	97,291	98,081
調布	調布市・狛江市・三鷹市	279,691	280,762	281,010
東久留米	東久留米市・清瀬市・西東京市	196,764	197,916	198,722
東大和	武蔵村山市・東大和市・東村山市	147,711	148,595	149,928
あきる野	あきる野市・福生市・日の出町	75,477	75,731	76,479
青梅	青梅市・瑞穂町・奥多摩町	83,712	84,087	84,816
多摩	多摩市・稲城市・多摩ニュータウン地域	163,997	164,975	166,217
計	26市町	2,012,867	2,023,981	2,039,533

エ お客さまサービス業務 (区部各営業所の所管区域及び給水件数)

(単位:件)

営業所名	委託開始年度	所管区域	令和元年度	令和2年度	令和3年度
板橋	平成23年度	板橋区 (一部区域を除く)・練馬区の一部	335,643	335,806	337,863
足立	平成24年度	足立区	365,622	368,726	372,590
中野	平成26年度	中野区	225,508	223,764	223,438
豊島	平成27年度	豊島区	202,409	200,440	200,191
品川	平成29年度	品川区 (一部区域を除く)	256,533	256,141	256,845
江戸川	令和元年度	江戸川区	357,712	358,045	358,251
世田谷	令和2年度	世田谷区	546,313	544,302	544,833
文京	令和3年度	文京区及び台東区	287,000	287,445	291,000
計		8営業所	2,576,740	2,574,669	2,585,011

(注) アの令和元年度の実績は、TSSでの実績、

イからエの令和元年度の実績は、PUCでの実績である。

オ 都から会社への委託契約

(単位：千円)

委託件名等	令和2年度	令和3年度
水道局委託事業 水道施設管理・整備業務	11,881,424	12,479,368
管路維持管理業務委託	576,650	689,500
特別直任給水管の申請に伴う水圧測定作業業務委託単価契約	16,544	17,512
他企業工事立会業務委託単価契約	531,102	495,285
配水小管設計及び工事監理業務委託	1,446,000	1,549,000
配水小管等設計及び工事監理業務委託	392,000	411,000
配水小管等設計及び工事監理業務委託	675,000	687,990
江東給水所外6ヶ所運転維持保全業務委託【令和2年度は1ヶ所】	274,000	414,340
配水管附帯設備維持管理作業委託単価契約	514,667	536,937
多摩地区管路維持管理業務委託	735,000	781,000
多摩地区管路維持管理業務委託(その2)	48,000	2,430
多摩地区配水本管等設計及び工事監理業務委託	251,000	263,000
多摩地区水道施設管理業務委託	3,750,000	3,970,000
多摩地区水道施設運転管理業務委託	2,295,000	2,345,000
羽村取水所・村山山口貯水池管理業務委託	30,700	32,200
玉川上水路管理業務委託	73,000	75,900
水道本源林保全管理業務委託	164,500	173,200
研修・開発センター研修補佐等業務委託単価契約	23,750	26,146
研修・開発センター研修補佐等業務委託単価契約	1,309	1,289
その他	83,200	7,668
水道局委託事業 お客さまサービス業務	14,563,475	14,651,760
給水装置関連業務委託	2,295,000	2,441,000
営業業務委託	3,865,980	3,995,100
多摩地区営業業務委託	2,641,170	2,478,600
多摩水道料金等ネットワークシステムに係る運用管理委託	1,293,600	943,200
工業用水道料金測定事務の電子計算等処理委託	1,080	960
給与計算事務システム運用管理業務委託	31,200	32,400
人事情報管理システム運用管理業務委託	52,320	52,560
人事・給与事務申請・届出受付システム機器設置等業務委託	11,880	12,420
財務会計システムの運用管理業務委託	210,600	213,720
貯蔵品管理事務システムの運用委託	12,120	11,520
固定資産管理事務システムの運用管理委託	18,600	18,240
水道料金ネットワークシステムに係る運用管理委託	2,916,000	2,215,620
統合ポータルシステムの運営委託	72,720	74,160
東京都水道局グループウェアシステムの運用管理委託	55,200	53,400
その他	1,086,005	2,108,860
公共機関等を対象としたIT関連自主事業	1,097,261	1,094,656
教育庁教職員人事給与システムの電子計算機処理委託など	836,265	590,336
その他(警視庁ほか)	836,265	590,336
遺失物総合管理システム保守委託年間契約など	260,936	504,320
合計	27,542,161	28,225,785

(注) 令和3年度の水道施設管理・整備業務及びお客さまサービス業務については、各事業の一部で重複等があるため、各事業の合計額は、前掲(表1)主な委託事業の金額とは一致しない。

(2) 中期計画

「中期経営計画2021(令和3年度～令和7年度)」

項目	事項	取組
持続可能な経営への取組	構造改革	DXの推進 業務プロセス改善 働き方改革 新たな人材獲得
	成長	水道局受託業務の拡大 水道関連業務を中心とした自主事業
事業部門別戦略	基盤強化	収益構造 収益構造 危機管理/体制 現場重視
	水道施設管理・整備業務	ICT機器の導入等による業務効率の向上や適正な業務遂行 組織再編の検討や業務履行場所の確保、人材の育成 業務プロセスの見直しや体制整備、社員の業務ノウハウや技術力の維持向上 業務スキルの向上と統一的なサービスの提供、新たなデジタル化へ向けた水道局との連携 技術力や経験・ノウハウの提供を主とした業務受注 地元企業を通じてオンラインでの営業活動によるエリア拡大、受託を見据えた要員確保・育成
	お客さまサービス業務	既存事業の精査、事業の選択と集中 先端ICT技術に対応可能な社員の育成、業務改善等を通じた新たなソリューションサービスの構築
	水道関連自主事業	
	公共機関等を対象としたIT関連自主事業	

東京下水道エネルギー株式会社

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出資を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	東京下水道エネルギー株式会社	令和4年10月7日から 同月24日まで	第29期(令和2.4.1~ 令和3.3.31)及び第30 期(令和3.4.1~令和 4.3.31)の事業
局	下水道局	令和4年10月18日及び25日	4.3.31)の事業

2 団体の概要

設立の目的	省エネルギーや環境保全に役立つ地域冷暖房事業を積極的に推進するために、東京都と民間企業とが共同して出資する第三セクターとして設立
主な沿革	平成4年5月 東京下水道エネルギー株式会社 設立 平成6年7月 文京区後楽一丁目地区供給開始 平成13年11月 江東区新砂三丁目地区供給開始 平成27年2月 港区港南一丁目(芝浦)地区供給開始
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷熱、温熱等の供給に関する事業 ・ 冷暖房、空調、衛生、電気、防災設備等の運転、保守及び管理に関する事業 ・ 下水道のエネルギー利用に係る調査・研究等に関する事業
所在地	東京都中央区新富一丁目7番4号
組織	2部2課3事業所
人員	役員6名(代表取締役社長1名、専務取締役1名、取締役3名、監査役1名)(うち非常勤4名) 従業員14名

出資	資本金4億9,000万円のうち1億290万円(21%) (このほか、都が50%を出資している東京都下水道サービス株式会社が1億6,170万円(33%))
事業の委託	5,800万円(令和2年度委託料) 6,300万円(令和3年度委託料)
都からの収益(表2)	経常収益13億余円のうち、6,300万円(4.8%)
財産の使用許可(表3)	建物(計2,173.31㎡)及び土地(計260.05㎡)を使用許可
職員の派遣等	常勤役員1名、非常勤役員1名及び常勤職員3名を都から派遣 常勤役員1名及び非常勤職員9名が都退職者
東京都政策連携団体等	都は団体を事業協力団体とし、毎年度終了後、経営状況の報告を受けている。

(注1)上記数値等は令和4年3月31日現在

(表1) 主な委託事業

事業名	委託料		
	第28期 (令和元年度)	第29期 (令和2年度)	第30期 (令和3年度)
後楽ポンプ所汚水沈砂池設備管理業務委託	55,000	58,000	63,000
合計	55,000	58,000	63,000

(単位：千円)

(表2) 経常収益に占める都からの収益の推移

科目	第28期 (令和元年度)		第29期 (令和2年度)		第30期 (令和3年度)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
経常収益	1,421	100	1,283	100	1,311	100
都からの収益	55	3.9	58	4.5	63	4.8
営業雑収益	55	3.9	58	4.5	63	4.8
他の収益	1,366	96.1	1,225	95.5	1,248	95.2

(単位：百万円、%)

(表3) 公有財産の使用許可状況

(単位：㎡、千円)

分類	施設名	目的	種類	使用料(年額)
行政財産	後菜ポンプ所	後菜一丁目地区地域冷暖房事業の実施のための熱供給プラント等の設置	建物	2,152.32㎡
			土地 (その他、導管等設置部分あり)	2.15㎡
			建物(地下) (令和3年6月～)	20.99㎡
	砂町水再生センター	新砂三丁目地区地域冷暖房事業に必要な事務所用地	土地	133.9㎡
		「新砂三丁目地区冷暖房施設再構築工事」における現場事務所及び仮設資材置場用地	土地 (その他、給排水管等設置部分あり)	124㎡
				-
				236

第3 監査の結果

1 経営に関する事項

本監査では、東京下水道エネルギー株式会社(以下「会社」という。)の事業について、主に、各地区で行われている熱供給事業が安定的に行われているか、設備の安定供給、危機管理及び老朽化対策は適切に行われているかなどの着眼点から、契約関係書類、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

なお、設備の安定供給、危機管理及び老朽化対策については、事業計画に基づき適切に進められているかを技術面からも併せて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、指摘及び意見・要望事項は認められなかった。

(1) 事業実績

会社は、後菜一丁目、新砂三丁目及び芝浦地区で熱供給事業を行っている。

また、後菜一丁目地区においては安定供給及び老朽化対策として、新砂三丁目地区においては危機管理対策の強化及び老朽化対策として、設備の機能強化や再構築を行っている。

(2) 経営成績及び財政状態

(単位：百万円、%)

科目	第28期 (令和元年度)	第29期(令和2年度)		第30期(令和3年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
営業収益	1,421	1,283	△ 137	△ 9.7	1,305	21	1.7
営業費用	1,207	1,217	10	0.9	1,228	10	0.9
営業利益	214	66	△ 148	△ 69.1	77	11	17.4
経常利益	157	8	△ 149	△ 94.7	22	13	166.3
資産合計	3,360	3,285	△ 74	△ 2.2	3,741	455	13.9
純資産合計	3,216	3,209	△ 7	△ 0.2	3,209	0	0.0

ア 経営成績

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために緊急事態宣言が発出され、商業施設等への人流が抑制されたことや企業においてテレワークが積極的に導入されたことにより、各地区において熱使用量が減少した。その結果、料金収入が減少し、料金収入が主となる営業収益の減少により経常利益も減少した。

令和3年度も同様の影響を受けたが、冬季の寒さが厳しかったことにより供給量が増えたことから、営業収益及び経常利益は前年度と比べ増加となった。

イ 財政状態

設備の整備工事により固定資産が前年度より増加しているため、資産全体としては増加傾向にあり、負債は令和3年度に同整備工事に伴う借入れを行ったため、増加している。

なお、純資産については、ほぼ横ばい状態である。

(3) 経営に関する評価

各地区の熱供給事業は、令和2年度及び令和3年度ともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により顧客の需要が減少したため、厳しい経営環境に見舞われた。

そのような状況においても会社は経営努力を行い、後菜一丁目地区及び新砂三丁目地区では設備の整備工事を計画どおりに進めている。

後菜一丁目地区では、降雪時の融雪による下水温低下時には温熱製造能力が低下するため下水熱の温度調節を行うことが可能となる機器を備えること、また、熱源機(注)を小容量による複数台運転とすることで低負荷時には需要に合わせて設備を稼働できるようにすることににより、安定的かつ効率的な供給となるよう工事を行っている。

また、新砂三丁目地区では、主な供給施設が福祉・医療施設であることから供給を止めることが

無いようにする必要があるので、熱源水である処理水の送水が全停止しても、十分な熱製造が可能となるよう処理水に代わるものとして冷却塔の能力を増強させること、また、熱源機を小容量による複数台運転とすることで、危機管理の強化とともに効率的な供給を実現させている。

熱供給事業は、気候の影響や新型コロナウイルス感染症による顧客の事業活動の変容により需要の変化を受けやすいことから、会社を取り巻く経営環境は不透明な状況が続くことが予想されるため、会社は、引き続き経営努力を行っていく必要がある。

なお、東京都においては、2050年までに世界のCO2排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション」東京の実現を宣言し、気候変動に対する取組をこれまで以上に加速させている。

会社においても、東京の都市排熱のひとつである下水の持つ熱エネルギーを活用した熱供給事業を安定的かつ効率的に運営していくことで温室効果ガス削減に貢献していくことが求められる。

(注) 冷房・暖房や給湯に使用する冷水・温水を製造する機械

第4 経営状況の概要

1 経営状況

(1) 事業実績
ア 熱供給事業

(表5) 熱供給事業の状況

(令和4年3月31日現在)

地区名	地区面積 (ha)	供給開始年月	熱供給方式	対象施設		設備供給能力等	
				区分	施設数	供給能力	熱源機等の財産区分
後楽一丁目	21.6	平成6年7月	後楽ポンプ所に流入する下水を利用	商業業務施設等	6施設	冷熱 93,306MJ/h 温熱 59,852MJ/h	会社
新砂三丁目	13.0	平成13年11月	砂町水再生センターの下水処理水と東部スラッジプラントの焼却廃熱を利用	福祉・医療施設等	3施設	冷熱 30,414MJ/h 温熱 41,186MJ/h	局
芝浦	20.6	平成27年2月	芝浦水再生センターの下水処理水を利用	業務ビル	1施設	冷熱 87,344MJ/h 温熱 47,100MJ/h	局

(注1) MJ (メガジュール)：熱量の単位で100万ジュール、1ジュールは約0.24カロリー

(注2) 会社は、新砂三丁目地区、芝浦地区について下水道法(昭和33年法律第79号)第16条に基づき施設の維持に係る承認を受けるとともに、協定により熱使用料(設備の建設等に関する費用)を負担している。

(表6) 販売熱量

(単位：千MJ、%)

地区名	種別	第28期 (令和元年度)	第29期 (令和2年度)		第30期 (令和3年度)			
			増減	増減率	増減	増減率		
後楽一丁目	冷熱	46,419	31,189	△15,230	△32.8	29,915	△1,274	△4.1
	温熱	19,038	17,016	△2,023	△10.6	23,255	6,240	36.7
新砂三丁目	計	65,457	48,204	△17,253	△26.4	53,170	4,966	10.3
	冷熱	28,322	27,952	△370	△1.3	27,282	△670	△2.4
芝浦	計	18,676	18,517	△159	△0.8	20,911	2,394	12.9
	冷熱	46,998	46,469	△529	△1.1	48,193	1,724	3.7
合計	計	38,047	29,992	△8,055	△21.2	25,939	△4,053	△13.5
	温熱	21,695	24,339	2,644	12.2	22,856	△1,483	△6.1
合計	計	59,742	54,331	△5,411	△9.1	48,795	△5,536	△10.2
	冷熱	112,788	89,132	△23,655	△21.0	83,136	△5,997	△6.7
合計	計	59,409	59,872	463	0.8	67,022	7,151	11.9
	温熱	172,197	149,004	△23,193	△13.5	150,158	1,154	0.8

(注) 記載熱量は千MJ未満を四捨五入して表示しているため、表中計算が合わない場合がある。

(表7) 燃料金収入

(単位：千円、%)

地区名	種別	料金別 (令和元年度)	第29期 (令和2年度)		第30期 (令和3年度)			
			増減額	増減率	増減額	増減率		
後葉一丁目	冷熱	基本料金	293,043	△ 32,371	△ 11.0	260,672	0	0
		従量料金	178,692	△ 78,489	△ 42.3	101,995	△ 5,228	△ 4.9
		計	471,734	△ 110,860	△ 23.2	362,666	△ 5,228	△ 1.4
後葉一丁目	温熱	基本料金	141,133	△ 20,867	△ 14.8	120,266	0	0
		従量料金	56,369	△ 7,778	△ 13.6	48,589	25,051	52.6
		計	197,502	△ 28,645	△ 14.5	168,855	25,051	14.9
計	冷熱	基本料金	434,175	△ 53,238	△ 12.3	380,937	0	0
		従量料金	242,061	△ 87,247	△ 36.0	174,637	19,822	12.8
		計	676,236	△ 140,485	△ 20.8	555,574	19,822	3.7
計	温熱	基本料金	84,518	0	0	84,518	0	0
		従量料金	72,504	△ 948	△ 1.3	69,842	△ 1,714	△ 2.4
		計	157,023	△ 948	△ 0.6	154,360	△ 1,714	△ 1.1
新三丁目	冷熱	基本料金	68,921	0	0	68,921	0	0
		従量料金	41,834	△ 355	△ 0.8	46,840	5,362	12.9
		計	110,754	△ 355	△ 0.3	115,761	5,362	4.9
計	温熱	基本料金	153,439	0	0	153,439	0	0
		従量料金	114,338	△ 1,303	△ 1.1	116,682	3,648	3.2
		計	267,777	△ 1,303	△ 0.5	270,121	3,648	1.4
芝浦	冷熱	基本料金	205,144	0	0	205,144	0	0
		従量料金	64,010	△ 6,707	△ 10.5	53,978	△ 3,726	△ 6.5
		計	269,154	△ 6,707	△ 2.5	258,722	△ 3,726	△ 1.4
計	温熱	基本料金	111,896	0	0	111,896	0	0
		従量料金	41,319	△ 8,088	△ 19.6	46,600	△ 2,807	△ 5.7
		計	153,215	△ 8,088	△ 5.3	158,496	△ 2,807	△ 1.7
計	冷熱	基本料金	317,040	0	0	317,040	0	0
		従量料金	105,329	△ 1,381	△ 1.3	100,178	△ 6,532	△ 6.1
		計	422,369	△ 1,381	△ 0.3	417,218	△ 6,532	△ 1.5
計	温熱	基本料金	582,704	△ 32,371	△ 5.6	550,333	0	0
		従量料金	322,207	△ 86,124	△ 26.7	225,415	△ 10,668	△ 4.5
		計	904,911	△ 118,495	△ 13.1	775,749	△ 10,668	△ 1.4
計	冷熱	基本料金	321,950	△ 20,867	△ 6.5	301,083	0	0
		従量料金	139,521	△ 1,045	△ 0.7	166,082	27,606	19.9
		計	461,471	△ 21,912	△ 4.7	467,164	27,606	6.3
計	温熱	基本料金	904,654	△ 53,238	△ 5.9	851,416	0	0
		従量料金	461,728	△ 87,169	△ 18.9	391,497	16,938	4.5
		計	1,366,382	△ 140,407	△ 10.3	1,242,913	16,938	1.4

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しているため、表中計算が合わない場合がある。

(2) 経営成績

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第28期 (令和元年度)	第29期 (令和2年度)		第30期 (令和3年度)		
		増減額	増減率			
営業収益	1,421	△ 137	△ 9.7	1,305	21	1.7
温熱料	461	△ 439	△ 4.7	467	27	6.3
冷熱料	904	△ 118	△ 13.1	775	△ 10	△ 1.4
営業雑収益	55	58	5.5	63	5	8.6
営業費用	1,207	1,217	10	1,228	10	0.9
製造費	1,025	1,026	0	1,047	20	2.0
供給販売費	26	42	15	57.3	37	△ 4
一般管理費	154	149	△ 5	143	△ 5	△ 3.6
営業外収益	214	66	△ 148	△ 69.1	77	11
営業外費用	0	0	△ 96.1	5	5	-
営業外費用	57	57	0	60	2	4.7
経常利益	157	8	△ 149	△ 94.7	22	13
特別利益	4	6	2	49.9	-	△ 100.0
特別損失	-	-	-	-	-	-
税引前当期純利益	161	15	△ 146	△ 90.6	22	7
法人税・住民税及び事業税	50	6	△ 43	△ 86.6	9	2
法人税等調整額	△ 0	0	0	-	△ 1	△ 2
当期純利益	111	7	△ 103	△ 93.2	14	7

イ 主要経営指標の推移

項目	第28期 (令和元年度)	第29期 (令和2年度)		第30期 (令和3年度)	算式
		増減額	増減率		
総資本事業利益率 (%)	6.4	2.0	2.1	事業利益 総資本	
営業収益営業利益率 (%)	15.1	5.2	6.0	営業利益 営業収益	
総資本回転率 (回)	0.4	0.4	0.3	営業収益 総資本	
総費用対総収益比率 (%)	88.6	98.8	98.3	総費用 総収益	
イカクスト・カクワジ・ヒツク (倍)	-	-	22.2	事業利益 支払利息	

(注1) 事業利益＝営業利益＋受取利息＋受取配当金
 (注2) 令和元年度及び令和2年度は、借入金等がないため支払利息の計上はない。

(3) 財政状態
 ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第28期 (令和元年度)	第29期 (令和2年度)		第30期 (令和3年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
固定資産	1,909	2,001	91	4.8	2,318	317	15.8
有形固定資産	1,542	1,686	144	9.4	2,063	376	22.3
無形固定資産	13	9	△ 4	△ 30.0	5	△ 3	△ 38.3
その他	353	305	△ 48	△ 13.7	249	△ 55	△ 18.3
流動資産	1,450	1,284	△ 165	△ 11.4	1,423	138	10.8
現金及び預金	1,331	1,123	△ 208	△ 15.6	1,283	160	14.3
売掛金	108	107	△ 1	△ 1.4	111	4	3.8
その他	10	54	43	425.3	28	△ 25	△ 47.2
資産合計	3,360	3,285	△ 74	△ 2.2	3,741	455	13.9
固定負債	—	0	0	—	400	400	—
長期借入金	—	—	—	—	400	400	—
その他	—	0	0	—	0	0	96.2
流動負債	143	75	△ 67	△ 47.0	131	55	73.1
未払金	99	56	△ 43	△ 43.3	40	△ 15	△ 28.2
未払法人税等	22	0	△ 21	△ 98.3	10	10	—
未払費用	14	12	△ 2	△ 16.7	73	61	497.3
預り金	1	1	△ 0	△ 2.1	1	0	4.1
その他	5	5	0	1.2	5	△ 0	△ 3.3
負債合計	143	76	△ 66	△ 46.8	531	455	598.1
資本金	490	490	0	0	490	0	0
利益剰余金	2,726	2,719	△ 7	△ 0.3	2,719	0	0.0
利益準備金	110	116	6	5.8	122	6	5.5
修繕積立金	360	360	0	0	100	△ 260	△ 72.2
繰越利益剰余金	2,256	2,243	△ 13	△ 0.6	2,496	253	11.3
純資産合計	3,216	3,209	△ 7	△ 0.2	3,209	0	0.0
負債・純資産合計	3,360	3,285	△ 74	△ 2.2	3,741	455	13.9

イ 主要経営指標の推移

(単位：%)

項目	第28期 (令和元年度)	第29期 (令和2年度)	第30期 (令和3年度)	算式
流動比率	1,012.8	1,692.6	1,083.3	流動資産 — 流動負債
自己資本比率	95.7	97.7	85.8	自己資本 — 総資本
固定長期適合比率	59.4	62.3	64.2	固定資産 — 長期資本(注)

(注) 長期資本=資本+剰余金+固定負債

(4) 事業計画に基づく設備の機能強化及び再構築
 後楽一丁目地区においては令和2年度から、新砂三丁目地区においては令和元年度から設備の機能強化及び再構築を進めている。

(表8) 工事スケジュール
 (後楽一丁目地区)

計画期間	令和2年度から令和5年度まで				
工事概要	安定化・老朽化対策 ・熱源機更新(小容量ヒートポンプの複数台導入、空気熱源チラーの導入) ・配管の大規模補修				
工事工程	工事期間				
	対象設備	2	3	4	5
	熱源機	R2.8			R3.5
	配管	R3.2		R3.2	

(新砂三丁目地区)

計画期間	令和元年度から令和7年度まで						
工事概要	危機管理・老朽化対策 ・冷却塔増強 ・熱源機更新(小容量ヒートポンプの複数台導入) ・オーバーホールによる設備の延命化						
工事工程	工事期間						
	対象設備	元	2	3	4	5	6
	冷却塔	R元.8	R2.12				
	熱源機		R3.3		R4.3		
オーバーホール		R2.10				R7末	

公益財団法人東京学校支援機構

第1 監査の目的
地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出えんを行っている団体について、当該団体の事業が出えん等の目的に沿って適切に行われているかを監査する。あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象
1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実施監査期間	監査の範囲
団体	公益財団法人東京学校支援機構	令和4年11月15日から 同月22日まで	令和2年度及び令和3年度 の事業
局	教育庁	令和4年11月14日及び 同月24日	

2 団体の概要

設立の目的	都内公立学校を多角的に支援する事業を実施することにより、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、もって東京の教育の振興に寄与することを目的として設立
主な沿革	令和元年7月 一般財団法人東京学校支援機構を設立 令和4年4月 公益財団法人東京学校支援機構へ移行
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の支援に関する事業(職業紹介事業である人材バンク事業を含む。) 教職員に対する支援事業 学校における事務及び施設の管理に関する事業 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
所在地(注2)	東京都新宿区西新宿八丁目1番2号
組織	事務局(3部6課)
人員	役員11名(理事長1名、常務理事1名、理事7名、監事2名、常務理事は常勤、それ以外の理事、監事は全て非常勤) 職員59名

出えん	基本財産1億9,000万円のうち、1億9,000万円(100%)
基金への出えん(表1)	43億5,142万余円(令和3年度末残高)
補助金(表2)	3億5,098万余円(令和2年度交付額) 3億9,148万余円(令和3年度交付額)
都との関係 事業の委託(表3)	14億1,016万余円(令和2年度委託料) 20億1,386万余円(令和3年度委託料)
経常収益に占める都からの収益(表4)	経常収益24億余円のうち、24億余円(100.0%)
職員の派遣等	常勤役員1名、非常勤役員3名及び常勤職員18名を都から派遣
東京都政策連携団体等(注3)	都は団体を東京都政策連携団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。
経営目標の達成状況に係る評価結果	令和2年度：B 令和3年度：B

(注1) 上記数値等は令和4年3月31日現在

(注2) 令和4年11月1日に中野区中央一丁目3番1号に移転している。

(注3) 平成31年4月1日より、従来の「東京都監理団体」「その他報告を受ける団体(報告団体)」の基準・名称等の見直しが行われ、「東京都政策連携団体」又は「事業協力団体」として指定されている。

(表1) 出えん金(取崩し型) 残高

出えん金名 (基金名)	令和2年度		令和3年度	
	令和元年 度末 残高	取崩し額	年度末 残高	取崩し額
空調設置事業出 捐金 (東京都公立学 校屋内体育施設 空調設置支援事 業)			5,682	1,331
				4,351

(単位：百万円)

(表2) 補助金の交付状況

(単位：千円)

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
			令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
一般財団法人東京学校支援機構運営費補助金	一般財団法人東京学校支援機構運営費補助金交付要綱	補助事業の実施に要する経費のうち、管理費及び事業費（その他事業運営費） (補助率：10/10)	254,591	350,981	391,483

(表3) 主な委託事業

(単位：千円)

事業名	委託料		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
都立学校施設維持管理事業	1,391,923	1,913,148	1,913,148
会計年度任用職員選考業務支援事業	13,952	14,220	14,220
教育関連イベントの実施に係る業務		23,969	23,969
国際交流コンソルジュム事業		58,808	58,808
高等学校就学支援金等申請受付事務及び実証研究業務		3,540	3,540
その他業務委託等		4,293	174
合計	1,410,169	2,013,861	2,013,861

(表4) 経常収益に占める都からの収益の推移

(単位：百万円、%)

科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
合計	254	100	1,761	100	2,405	100
都からの収益	254	100.0	1,761	100.0	2,405	100.0
受取補助金	254	100.0	350	19.9	391	16.3
管理運営受託収益等	—	0	1,410	80.1	2,013	83.7
他の収益	0	0.0	0	0.0	0	0.0

第3 監査の結果

1 運営に関する事項

本監査では、公益財団法人東京学校支援機構（以下「機構」という。）の事業について、主に①外部人材登録者（サポーター）の登録者数増加に向けた取組は適切か、②外部人材登録者（サポーター）と学校のマッチング増加に向けた取組は適切か、③都立学校施設維持管理業務において迅速、的確に修繕が行われているか、④運営費補助金の算定、執行は適切か、⑤学校のニーズを捉えた新たな事業の委託拡大に向けた検討は適切か、⑥物品等の購入契約等の調査方法は適切か、等の観点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

その結果、引項のとおり指摘事項が認められた。

(1) 事業実績

機構は、東京都教育委員会における「学校の働き方改革」の取組の1つとして、令和元年7月に、「教育の負担軽減」と「教育の質の向上」の両立を図るため、都内公立学校を多角的に支援する全国初の団体として設立され、外部人材確保、教員サポート、学校事務支援の3つの機能により多角的に学校支援を行っている。

事業運営は、「経営改革プラン（2021年度～2023年度）」（以下「経営改革プラン」という。）に沿って進められており、経営改革プランにおいては、4つの戦略と3年後（2023年度）の到達目標等が公表されている。

令和元年度から令和3年度における主な事業実績は以下のとおりである。

多様な外部人材を安定的に確保し、学校へ紹介する機能を果たす「人材バンク事業（TEPR0 Supporter Bank 事業）」においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校における活動に制限がかかる中、サポーター（学校での支援活動に意欲のある個人、企業及び団体）登録数を累計1万711人とし、学校等からの求人数、マッチング件数ともに増加傾向である。また、サポーターの好事例集の発信、登録者数の少ない地域への集中的な宣伝、登録前後のスキル研修等を行い、学校、サポーターの双方にとってニーズに合った選択肢を増やし、マッチングの成功率を高める取組が行われている。令和3年度には、新たな教育課題に対応した人材確保として、企業、大学、専修学校等と連携した都内公立小中学校へのデジタル活用支援等にも取り組み、利用した学校から高い評価を得ている。

教員サポート機能としては、教職員にとって専門外となる懸案事項や国際交流事業について教職員を支援する「学校法律相談デスク事業」及び「国際交流コンソルジュム事業」を実施している。

「学校法律相談デスク事業」はコロナ禍の影響を受け、令和2年度88件、令和3年度91件と伸び悩んでいるが、利用した学校に対するアンケート調査においては、満足度89%（令和3年度）と高く、教職員サポートへの寄与度は高い。今後も、オンライン相談の開始、デスク通信の発信増等により、利用しやすい体制を整えるとともに学校への認知度向上を目指し、利用実績

を上げる取組をさらに進めていく予定である。

令和3年度に開始した「国際交流コンジュエリジュ事業」については、コロナ禍で留学生等の入・渡航が制限され、ホストファミリーの開始・修繕事業等について、やむなく中止となった事業もあった。しかし、コンジュエリジュ事務局を設置し、海外の学校、大使館等との交流活動を支援する事業においては、オンライン説明会やオンライン交流活動を提案、実施し、コロナ禍においても安全・確実に国際交流を推進する計画を迅速に構築するなど、経営改革プランで目標とする、3年間で延べ約2,000件のマッチングを目指し、国際交流が定着するよう事業の普及に努めた。その結果、令和3年度の相談件数を536件、マッチング件数を325件とし、各学校等の取組を支援した。

学校事務支援機能としては、令和2年7月より「都立学校施設維持管理業務（小口・緊急修繕）」を実施した。修繕工事の迅速な対応を図るため、学校施設図面のデータベース化について対象校の約3分の2にあたる160校分について完了した。また、登録工務店への研修や指導等を行い、法令遵守を徹底した修繕工事を実施している。

その他に、都立高等学校5校において、就学支援金等申請受付事務の集約化をモデル実施し、ノウハウを蓄積するとともに学校事務職員の負担軽減効果等を検証し、課題分析や事務スキームの改善提案を行った。令和4年度以降、対象事務や対象校を順次拡大していく予定である。

(2) 収益及び費用の状況及び財政状態

（単位：百万円、％）

科目	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益	254	1,761	1,506	591.8	2,405	644	36.6
当期経常増減額	124	18	△ 105	△ 84.9	33	14	78.5
当期一般正味財産増減額	124	18	△ 105	△ 84.9	33	14	78.5
資産合計	520	1,632	1,112	213.9	5,811	4,178	255.9
正味財産合計	314	333	18	6.0	366	33	10.1

ア 収益及び費用の状況

機構の経常収益は、都からの受取補助金等及び受託料でほぼ全額占められている。

経常収益の増減を見ると、令和2年度は、大幅に15億663万5千円増加している。これは、令和元年7月に設立後、準備期間を経て、令和2年度から「都立学校施設維持管理事業」や「TEPRO Supporter Bank 事業」等を本格的に開始したことにより、都からの受託や補助金の受取りが増加したためである。令和3年度には、「国際交流コンジュエリジュ事業」、「教育施策充実化支援事業」等、都からの受託事業が増加したため、さらに6億4,420万5千円増加している。

る。
経常費用についても、本格的な事業実施と都からの受託事業の増加に伴い都立学校維持管理費、委託料、人件費等が増加し、令和2年度は16億5千円、令和3年度は6億5千円増加している。

イ 財政状態

令和2年度は、本格的な事業開始に伴い、都からの受託や補助金の受取りにより、現金預金が増加したが、都立学校施設維持管理事業等に係る未払金及び都補助金等の精算に係る返還金が残ったため、流動資産と流動負債が増加した。令和3年度は、支払が進んだため現金預金及び未払金が減少し、流動資産及び流動負債は減少している。現金預金は、未払金及び都補助金等返還金の合計と同程度の金額となっており、近い将来精算されるため、余裕資金はない。

固定資産は定期預金、投資有価証券からなる基本財産及びソフトウェア、建物付属設備等からなるその他固定資産である。

令和元年度から令和3年度にかけて、事業の開始、改善に向けたソフトウェアへの投資により、その他固定資産が増加している。また、令和3年度は空調設備事業資金をその他の固定資産に計上したことや資産が大きく増加し、これに伴い預り補助金等が計上され負債も増加している。

(3) 事業運営に関する評価

機構は、令和元年7月に設立後、準備期間を経て、令和2年度から、「TEPRO Supporter Bank 事業」、「学校法律相談ブース事業」及び「都立学校施設維持管理事業」等の事業を本格的に始動した。

さらに、令和3年度は、東京都小学生科学展等教育関連イベントを実施する「教育施策充実化支援事業」、都内公立学校の国際交流事業を促進する「国際交流コンジュエリジュ事業」及び高等学校就学支援金等申請受付事務をモデル事業とした「学校事務の集約化事業」を東京都から受託する等、東京都内公立学校の抱える様々な課題に対し、教育庁と連携し、一体となった事業運営を着実に実施している。

主要事業である「TEPRO Supporter Bank 事業」、「学校法律相談ブース事業」においては、コロナ禍で学校現場が閉鎖される等厳しい状況が続き、経営改革プランで定める達成目標の一部及びなかったものの、着実に実績を積み上げており、利用後のアンケート調査結果においても満足度は90％前後と高い。働き方改革貢献への期待は大きく、それに応えるための体制の枠組みも構築されている。

今後は、都内公立学校を取り巻く喫緊の課題に対応するため、コロナ後を見据えた戦略的広報を展開し、学校現場、都民及び企業等への機構の一層の認知度向上を図り、各事業の更なる利用促進を図っていくことが必要である。

また、令和4年度から「都立高等学校等端末購入支援金申請受付業務」を受託し、令和5年度からは理蔵文化財事業の移管等が計画されている。既存事業を着実に発展させつつ、これらの新規事業を進めていくためには、強固で柔軟な経営組織及び財務体制の構築が重要な課題となる。

そのため、機構は、令和3年度より公益財団法人への移行の準備を進め、令和4年度より公益法人へ移行している。また、人材の育成や確保にも力を入れ、固有職員の定着、キャリア形成に向けた制度構築を怠っていないところである。

財務体制については、現在、自主財源が乏しい状況ではあるが、様々な教育課題が各方面から提唱される中、機構が東京の教育の振興に寄与し、創意工夫をこらして対応していくことが出来るよう、自主財源の拡大に努めていくことが求められている。

これまで以上に安定的な経営基盤を確立し、盤石な体制のもと、学校現場、都民、企業等と連携し、事業展開を積極的に推進していく必要がある。

2 指摘事項

(1) 局

ア 運営費補助金に係る概算私を適正に行うべきもの

庁は、令和2年度一般財団法人東京学校支援機構運営費補助金交付要綱（令和2年2月28日付31教総策第509号）及び令和3年度一般財団法人東京学校支援機構運営費補助金交付要綱（令和3年3月8日付2教総策第1255号）に基づき、機構に対し、表6のとおり、その運営に要する経費に対し、補助金を四半期ごとに分割して概算私により交付している。

概算私については、東京都会計事務規則（昭和39年東京都規則第88号、以下「規則」という。）第83条第5項及び「東京都会計事務規則第83条第4項の規定に基づき「会計管理者が別に定めるもの」について」（平成11年4月1日付10出総第2050号）により、表5の要件を全て満たす場合には、その年度の概算私の状況について見たところ、表6及び表7のとおり、令和2年度及び令和3年度の概算私について見たところ、表6及び表7のとおり、第2回半期以降の交付に際して、①一部で状況報告書の提出前に機構からの請求に対して交付していること、②状況報告書では執行済額の確認のみで次期の所要額の記載がないにもかかわらず交付していることから、精算時には第4回半期の交付額以上の返還が生じていることが認められた。

会計管理者が定める精算を省略できる要件には、分割交付ごとの執行計画及び執行状況を把握した上で、交付金額は適正な金額を算定し、必要最小限度とすることである。このことから、庁が機構に対し、状況報告書や所要額の確認を行うことなく、年間計画どおり交付している状況は、この要件を満たしているものとは認められず適正でない。

（教育庁）

（表5）会計管理者が定める精算を省略できる要件

1 分割概算私における精算省略をすることができる経費

規則第83条第4項に規定する「会計管理者が別に定めるもの」は、分割して概算私をする場合において、次の条件のすべてを満たすものうちから、局長又は所長がその年度の精算を省略する必要性を認めたものとする。

(1) 支払先が、東京都監理団体等の信頼のある団体であると局長又は所長が認めたものであって、その年度の精算を省略しても、適切な資金の管理を行うことができること。

(2) 局長又は所長は、支払先における年間及び分割交付ごとの執行計画及び執行状況を把握すること。

(3) 支払時期及び分割交付ごとの支払予定額が契約書又は要綱等に明記してあること。この場合において、交付する資金の額は、適正な金額を算定の上、必要最小限度とすること。

（表6）執行計画及び交付状況

（単位：円）

年間計画	各交付額（交付決定日）			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
令和2年度	422,585,000	182,908,000	94,551,000	75,712,000
	(令和2.4.7)	(令和2.7.6)	(令和2.10.1)	(令和3.1.12)
令和3年度	508,911,000	255,633,000	106,641,000	78,232,000
	(令和3.4.2)	(令和3.7.5)	(令和3.10.4)	(令和4.1.6)

（注）年間計画額と交付額は同額となっている。

（表7）状況報告書における執行済額及び返還額

（単位：円）

年間執行額	各執行済額（報告日）				返還額
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
令和2年度	350,981,066	56,761,790	61,134,515	75,675,035	157,409,726
	(令和2.7.7)	(令和2.10.6)	(令和3.1.7)	(令和3.4.20)	71,603,934
令和3年度	391,483,025	77,464,084	63,747,474	78,289,981	171,981,486
	(令和3.7.2)	(令和3.10.1)	(令和4.1.5)	(令和4.4.20)	117,427,975

イ 委託料に係る概算私について

庁は、機構に対し、令和2年度は表8の各事業を、令和3年度は表10の各事業を実施するため、機構と委託契約を締結し、その経費の全額を概算私により一括して支出している。

概算私は、支出の特例として、支払うべき債務金額が確定する前で、かつ、相手方の義務履行前の経費について、債権者に概算をもって支出するものであり、概算で支払う額は厳に必要の限度にとどめ、不測の損害を招くことを防止しなければならない。

この委託料に係る概算払について見たところ、次のとおり、是正すべき点が認められた。

(ア) 概算払による適時適切な支出を行うべきもの

庁は、表8及び表10の各事業を機構に委託するにあたり、当該事業に必要な経費の執行計画等を徴しておらず、表9及び表11のとおり、委託経費には12か月分の管理費や四半期ごとに分割して再委託先へ支払われる経費が含まれている等、庁の機構に対する概算払は、厳に必要ない程度にとどめたものとはいえず、適時適切なものとは認められない。

当該委託料の支払に当たっては、不要不急の資金を概算払することのないよう、機構に対し執行計画・執行状況の提出を求め、概算払の額が必要最小限度となるように、分割して支払う必要がある。

庁は、概算払による適時適切な支出を行われない。

(教育庁)

(イ) 契約変更に伴う返還を速やかに行うべきもの

庁は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、表11項番2及び3の各事業の一部について中止する必要があるため、機構と協議の上、表12のとおり、契約金額の減額を伴う契約変更を行った。

当該契約書の仕様書には、委託経費の支払について、「委託者は受託者に、本業務に要する経費として契約金額の範囲内の金額を概算払により支払う。」と定められており、年度当初に概算払一括して支払われた契約金額のうち、契約金額の減額により、契約金額を超えている金額については、速やかに返還を求めらるべきである。

しかし、減額分の返還は年度末の精算時まで行われず、結果として契約変更日から7から12か月の間、機構へ不要な金額を概算払により支出したままの状態となっていた。

庁は、契約変更による契約金額の減額分について、機構へ速やかに返還を求められたい。

(教育庁)

(表8) 令和2年度委託事業

項番	委託事業名	履行期間	交付 決定日	契約金額 (概算)	支出額	残額 (返還額)
1	東京都公立学校会計年度任用職員採用選考委託	令和2.4.1～ 令和3.3.31	令和2.4.3	11,463,100	8,449,967	3,013,133
2	令和2年度後期都立学校施設維持管理業務委託 計	令和2.4.1～ 令和3.3.31	令和2.4.3	1,923,531,000	1,391,923,658	531,607,342
				1,934,994,100	1,400,373,625	534,620,475

(単位:円)

(表9) 令和2年度委託経費の内訳

項番	委託事業名	諸経費等	主な経費内訳		履行期間	支払額	支払方法
			件名	主な再委託等契約			
1	東京都公立学校会計年度任用職員採用選考委託	諸経費(給料手当、法定福利費、振込手数料、租税公課)	東京都公立学校会計年度任用職員採用選考面接運営支援業務委託	労働者派遣(単価契約)	令和2.12.4～ 令和3.1.21	1,622,692	完了後一括
					令和2.9.4～ 令和3.3.31	3,189,347	毎月
2	令和2年度後期都立学校施設維持管理業務委託	間接経費(人件費、振込手数料、等)	①都立学校施設維持管理業務システム運用支援業務委託 ②都立学校等小口・緊急修繕工事店契約		①令和2.4.1～ 令和3.3.31 ②令和2.7.1～ 令和3.6.30	①39,836,698 ②1,279,442,200 (注)	①完了後一括 ②工事完了の都度

(注) 支払額は令和2年7月1日から令和3年3月31日までの工事完了(検査済)分の支払である。

(表10) 令和3年度委託事業

(単位:円)

項番	委託事業名	履行期間	交付決定日	契約金額 (概算)	支出額	残額 (返還額)
1	東京都公立学校会計年度任用職員採用選考委託	令和3.4.1～ 令和4.3.31	令和3.4.2	11,463,100	8,240,835	3,222,265
2	東京都国際交流コンシェルジュ業務委託	令和3.4.1～ 令和4.3.31	令和3.4.2	119,930,799	58,808,128	60,522,671
3	教育関連イベントの実施に係る業務委託	令和3.4.1～ 令和4.3.31	令和3.4.2	43,585,300	23,969,915	19,615,385
4	都立学校施設維持管理業務委託	令和3.4.1～ 令和4.3.31	令和3.4.1	2,328,014,000	1,913,148,449	414,865,551
	計			2,502,393,199	2,004,167,327	498,225,872

(表11) 令和3年度委託経費の内訳

(単位:円)

項番	委託事業名	諸経費等	主な経費内訳			支払金額	支払方法
			件名	履行期間	主たる委託等契約		
1	東京都公立学校会計年度任用職員採用選考委託	諸経費(給料手当、法定福利費、租税公課)	東京都公立学校会計年度任用職員採用選考面接運営支援業務委託 労働者派遣(単価契約)	令和3.11.20～ 令和4.1.21	1,622,692	完了後一括	
2	東京都国際交流コンシェルジュ業務	人件費(給料手当、法定福利費等)	国際交流コンシェルジュ業務委託	令和3.4.1～ 令和4.3.31	45,870,000	四半期毎	
3	教育関連イベントの実施に係る業務	人件費(給料手当、法定福利費等)	①「中学生科学コンテスト」運営等業務委託 ②「Tokyo サイエンスフェア」運営等業務委託 ③「東京都小学生科学展」運営等業務委託	令和3.8.31 令和3.9.3～ 令和3.12.10 令和3.11.12 令和4.2.21	①605,000 ②6,596,700 ③3,300,000	完了後一括	
4	都立学校施設維持管理業務委託	間接経費(人件費、搬入手数料等)	①都立学校施設維持管理システム運用支援業務委託 ②都立学校等小口・緊急修繕工事店契約	令和3.4.1～ 令和4.3.31 令和3.7.1～ 令和4.6.30	①60,605,600 ②1,768,679,918 (注)	①完了後一括 ②工事完了の都度	

(注) 支払額は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの工事完了(検査済)分の支払である。

(表12) 契約変更の概要

項番	委託事業	当初契約額 (a)	変更契約額 (変更年月日) (b)	減額金額 (c)=(b)-(a)	支出額 (d)	返還額 (返還日) (a)-(d)
1	東京都国際交流コ ンベンション業務	119,330,799	85,450,799 (令和3.5.7)	△ 33,880,000	58,808,128	60,522,671 (令和4.5.19)
2	教育関連イベント の実施に係る業務	43,585,300	31,551,300 (令和3.10.11)	△ 7,206,875		

ウ 契約変更に係る手続を適切に行うべきもの

庁は、都立学校の所有する施設設備を適正に維持管理するために、表13のとおり、機構と契約を締結している。仕様書では、①施設保全に伴う小規模な修繕及び日常的に発生する小規模な修繕、②校地内樹木等のカラス・スズメバチ等の営巣除去・処分、③前記①及び②の執行管理、学校別業務執行状況等の管理調整を行うこととしている。

ところで、庁から機構へ発注された工事の内容について見たところ、表14のとおり、仕様書等には規定されていない工事が認められた。

本来であれば、仕様書に規定されていない業務を実施させる場合には、契約変更手続を行う必要があるが、庁はこれを行っておらず適切でない。

庁は、契約変更に係る手続を適切に行われない。

(教育庁)

(表13) 契約の状況

項番	契約件名	契約期間	契約金額
1	令和2年度都立学校施設維持管理業務委託	令和2.4.1 ～令和3.3.31	1,923,531,000円
2	令和3年度都立学校施設維持管理業務委託	令和3.4.1 ～令和4.3.31	2,328,014,000円

(表14) 主な工事の内容

空調設置工事 (12件、総額17,778,090円)、加圧器設置工事 (1件、2,228,490円)

第4 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 事業実績

ア TEPRO Supporter Bank 事業

事業名	実績		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
サポーターの登録数 (注1)	3,883人	4,225人	1,963人
個人登録	1,145人	3,178人	1,353人
団体登録 (人数)	2,738人	1,047人	610人
団体登録 (団体数)	33団体	39団体	43団体
学校等による利用登録 (注2)			
区市町村立・都立学校	181件	970件	1,147件
都及び区市町村教育委員会、学校等による	196件	954件	915件
求人情報の掲載			
求人数	—	2,592人	2,913人
マッチング (注3)			
求人紹介・申込数	222件	2,129件	5,436件
採用人数	103人	634人	1,001人
登録前研修・面談実績 (注4)			
個人	493人	2,629人	1,125人
団体	33団体	39団体	43団体
登録者研修実績			
オンライン研修参加者人数	—	106人	126人
オンライン研修視聴回数	—	1,884回	1,635回

(注1) 令和元年度の実績は令和2年1月14日から令和2年3月31日までである。登録数は新規純増数である。

(注2) 令和元年度の実績は令和2年2月14日から令和2年3月31日までである。利用登録件数は年度末時点における登録学校数 (累計) である。

(注3) 令和元年度の実績 (採用人数) は、令和2年4月1日以降の採用決定者数である。

(注4) 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、令和2年2月29日以降の研修及び面談を中止している。

イ 教育サポート事業

事業名	実績		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校法律相談デスク事業（令和2年度5月試行、6月開設）			
専門相談員相談件数	—	88件	91件
相談学校数	—	54校	65校
関係部署情報連絡会	—	3回	3回
専門相談員連絡会	—	1回	1回
専門相談員管理職向け講義・演習	—	—	1回
学校法律相談デスク通信	—	4回	5回
公平年度任用職員選考業務支援（令和2年度新規事業）			
選考人数	—	4,000名	4,000名
教育施策充実化事業（令和3年度新規事業）			
教育施策充実化支援事業（実施イベント数）	—	—	3回
国際交流コンシェルジュ事業	—	—	—
国際交流相談件数	—	—	536件
海外の学校との交流対応件数	—	—	325件
在京大使館等によるプログラム実施件数	—	—	219件
学校による活用促進	—	—	—
国際交流コンシェルジュ通信発行数	—	—	3回
周知チラシ	—	—	1回
オンライン説明会	—	—	6回
学校事務の集約化（令和3年度新規事業）			
高等学校就学支援金等申請受付事務実施校	—	—	5校

（注）学校事務の集約化はモデル事業

ウ 都立学校施設維持管理業務事業

事業名	実績		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小口・緊急修繕工事（注1）			
～150万円未満	—	—	3,857件
150万円以上～250万円未満	—	—	204件
塗装工事店	—	—	397社
東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業（注2）	—	—	139室

（注1）令和2年度の実績は令和2年7月から令和3年3月までである。

（注2）公益財団法人東京都環境公社より令和3年6月に事業引継ぎ

（2）収益及び費用の状況

ア 主要科目の推移

項目	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益	254	1,761	1,506	591.8	2,405	644	36.6
基本財産運用益	0	0	0	—	0	0	19.8
事業収益	—	1,410	1,410	—	2,013	603	42.8
受取補助金	254	350	96	37.9	391	40	11.5
その他	—	0	0	—	0	0	0
経常費用	130	1,742	1,612	—	2,371	629	36.1
事業費	82	1,648	1,566	—	2,296	647	39.3
管理費	47	93	46	97.1	75	18	19.8
当期経常増減額	124	18	△105	△84.9	33	14	78.5
税引前一般正味財産増減額	124	18	△105	△84.9	33	14	78.5
当期一般正味財産増減額	124	18	△105	△84.9	33	14	78.5

（単位：百万円、%）

(3) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	205	1,299	531.3	1,083	△ 216	△ 16.7	
現金預金	202	1,294	1,091	540.3	1,076	△ 217	△ 16.8
未収金	—	0	—	0	△ 0	△ 35.0	
前払費用	3	5	1	39.9	6	0	17.2
固定資産	314	333	18	6.0	4,727	4,394	—
基本財産	190	190	0	0	190	0	0
その他固定資産	124	143	18	15.0	4,537	4,394	—
資産合計	520	1,632	1,112	213.9	5,811	4,178	255.9
流動負債	205	1,299	1,093	531.3	1,092	△ 206	△ 15.9
未払金	144	684	539	373.1	456	△ 228	△ 33.3
都補助金返還金	60	612	551	905.6	624	11	1.9
賞与引当金	—	—	—	—	9	9	—
預り金	0	3	2	733.9	2	△ 0	△ 14.1
固定負債	—	—	—	—	4,351	4,351	—
預り補助金等	—	—	—	—	4,351	4,351	—
負債合計	205	1,299	1,093	531.3	5,444	4,144	318.9
指定正味財産	190	190	0	0	190	0	0
一般正味財産	124	143	18	15.1	176	33	23.4
正味財産合計	314	333	18	6.0	366	33	10.1
負債及び正味財産合計	520	1,632	1,112	213.9	5,811	4,178	255.9

2 参考資料

(1) 経営改革プラン(2021年度～2023年度)2022年度改定版

戦略	戦略名	3年後(2023年度)の到達目標
戦略 1	外部人材の確保と提供	<p>【目標①】学校のニーズに応じた人材を紹介し、教員の負担軽減に寄与 ※求人:4,000人 ※マッチング:4,000～8,000人 ※サポーター活動に対する学校満足度:80%</p> <p>【目標②】多様な人材を確保し、登録者の専門性の発揮等により教育の質の向上に寄与 ※人材登録:15,000人 ※モデル事例の創出</p>
戦略 2	学校教育活動への高度かつ専門的支援	<p>【目標①】全都立学校を対象に法律相談を実施し、相談に適切・迅速に対応 ※相談対応件数:年間250件 ※満足度80%</p> <p>【目標②】都内公立学校の実情や特色に合った国際交流の実施を支援 ※3年間で延べ約2,000件のマッチングを支援 (注) コロナ感染症の世界的流行により海外交流希望の減少の恐れあり</p>
戦略 3	学校事務の集約化・効率化	<p>【目標①】全校の実査や図面等のデータベース化により、迅速で的確な修繕工事を実施</p> <p>【目標②】工事中に石綿対応の研修や指導等を行い、事前報告の必要な工事について漏れなく実施</p> <p>【目標③】就学支援金事務等の都立学校における共通事務の受託に向けた業務執行体制の構築</p>
戦略 4	多角的な事業展開を可能とする強固で柔軟な組織体制の強化・推進	<p>【目標①】公益財団法人化及び内部決裁電子化 ※電子決裁率原則100%</p> <p>【目標②】優秀な人材の確保・育成 ※研修満足度80%</p> <p>【目標③】フューチャ世代の新たな働き方を実践 ※テレワーク実施週3日以上</p> <p>【目標④】学校現場や都民等が、学校課題解決の一手段として各事業を認知</p>